

会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日時 平成20年3月6日(木)午前10時～11時35分
場所 厚木市役所第二庁舎 農業委員会会議室
出席者 【構成員】 10名
厚木市 4名 愛川町 3名 清川村 3名
【組合】 6名

【会議概要】

- 1 開 会 厚木愛甲環境施設組合事務局次長
- 2 あいさつ 会長
- 3 案 件

(1) 中間処理施設・最終処分場施設整備基本構想住民説明会の開催結果について

【資料1】

事務局から施設整備基本構想の概要を資料1により説明。

【質疑等】

委員) 住民説明会で厚木市では、7会場、参加者62名で1会場10人にも満たない。愛川町では、45名の方が参加している。この少ない理由としては、どのようなことが考えられるのか。

事務局) 理解できないところもあります。PRは、事務局としてかなりやったと思っています。広報紙では2回、その他に公民館だより、愛川町では回覧板制度もごさいますので回覧板を出したり、もちろんホームページで予告を出したりしました。

PRはやっておりましたが、結果として出てこなかったということです。

平成15年に広域化基本計画を作った時には、説明会に厚木市だけで280名位の方々に参加いただいています。

今回は、施設整備の関係ですので、もう少し参加していただけたと考えていましたが、結果として参加していただけなかったというのが実情でございます。

今後、施設整備基本計画を作るのですが、基本計画の方については、もう少し細かい内容になりますので、7会場とはいわずにもっと増やしていく必要があると考えております。

事務局) 今、説明したとおりでございますが。

あと、ごみ処理施設に対する皆様の認識度というか、理解度といいますが、関心度が低いのではないかと感じられます。

それと、今回の説明した内容は、基本構想ということですので大まかで、基本的な内容しか記載されておりません。

今後、施設整備の基本計画では、さらに詳細なものを策定していく予定ですので、それにつきましては、関心が高くなって説明会に参加していただく人数が増えていくのではないかと思います。

施設整備についての関心度が低いということについては、組合としても、今後、どうしたら関心を持っていただけるのか、構成市町村を取り込んで検討していきたいと思っております。

委員) 中間処理施設と最終処分場の間のルートについて、2ページの上(2ページ5の回答)に煤ヶ谷ルートと宮ヶ瀬ルートと書いてあるのですが、それについて説明をお願いいたします。

事務局) 最終処分場の場所は、宮ヶ瀬湖と煤ヶ谷地区の間の上流で煤ヶ谷ルートは煤ヶ谷地区を通るルートで、現状は道が狭く大型ダンプと乗用車のすれ違いが難しい箇所があります。

地元の方々からの意見で煤ヶ谷ルートは、子供たちの通学の関係もありますので、危ないという意見もありました。

宮ヶ瀬ルートは、宮ヶ瀬湖の横を通って国道412へ出るルートで、基本構想では、道路が広い方の宮ヶ瀬ルートを使うことを考えています。

煤ヶ谷ルートの道路整備という話もありますが、なかなか難しい問題ですので、现阶段では宮ヶ瀬ルートを考えています。

委員) 国道412というのは、愛川町の一部を通るルートですか。

事務局) そのとおりです。

委員) 3ページ(3ページ10の回答)の上のほうに、スラグの問題が出ています。

スラグに対してどのような姿勢で、どういう状況になっているのか。

先日、葛飾清掃工場を見てきましたが、スラグにして東京都の区全域に無償で配布しているが、そのような観点から厚木愛甲環境施設組合では、どのように考えているのか。

事務局) ここで計画をしております中間処理施設から出る「もの」ですが、当然、焼却灰が出るわけで、そのスラグについて焼却灰を無害化することを考えています。

計画の中では、路盤材、インターロッキングブロックなどの材料に使えるということですので、資源化をする計画を考えています。

最初から100パーセント資源化できれば良いのですが、最初から100パーセントは難しいだろうということです。

最初の6年間位は、50パーセント位の資源化を目指し、残りの50パーセントについては、最終処分場へ埋め立てさせていただくことを考えております。

計画ということでお聞きいただきたいのですが、予定では7年目から100パーセント再利用するということで、最終処分場には一切入れないということで考えております。

相対的に最終処分場の方も6年目まで50パーセント、7年目以降は100パーセントということで容量を考えております。15年間で6万2千立米の埋め立てを考えております。

スラグを利用していただけたところを探していくことが、今後の課題となります。

有効利用できる方法を模索して行くことが、一つの課題になると思います。

委員) 葛飾の状況をみるとスラグの質・純度が大切であると思う。

その辺が良ければ利用者も増えていくと思う。

その辺の研究も大変だと思いますが、葛飾清掃工場の事例があるわけですので、今の段階から研究をしていただきたい。

委員)葛飾清掃工場で見たとプラズマ溶融炉は、どの位の費用が掛かるのか調べましたか。事務局)一般的には、焼却施設と溶融施設を併せた全体の費用の15パーセント位の費用が掛かると聞いております。

当然、溶融炉の種類によって多少違うとは思いますが。

委員)確認をしたいことがあるのですが。以前、一般ごみを西ヶ谷戸地区に圧縮もしないで、そのまま捨てた場所が最終処分場建設予定地の近くにあるのですが、それらを掘り起こして最終処分場で使う、地下汚染された場所を環境施設組合で扱う事業の中に入れていただけるのか。

事務局)以前、清川村の担当課にいた立場でお話をさせていただきます。西ヶ谷戸地区の最終処分場は、平成14年度末に休止しております。

清川村のごみは、厚木市で燃やしていただいていた灰を処分していましたが、厚木市が持っていく茨城県や群馬県へ一緒に持っていくことになりましたので、全部休止しました。平成14年から5年間位搬入していない状況です。

今、維持管理上の基準に基づいて管理しています。排水・浸出水・ガス・地下水などの検査をしています。

西ヶ谷戸地区の上流部と汚染の可能性がある下流部の2箇所、地下水を調査していますが、技術上基準に基づいた基準値がございますが、満足した状況ですので周辺の公共水域へ与える影響は少ないとの結果が出ております。

昨年度、村の方で適正閉鎖計画を立てています。

基本的な考え方で申しますと、影響がないので掘り起こさず安定しているので適正な閉鎖工事をして適正閉鎖をしていきたいということで清川村では考えております。

委員)住民説明会は順調にいったのか、困ったことや課題になるようなことはありませんでしたか。

事務局)説明会の中では、困ったことはありませんでした。

施設整備基本構想の段階ですので、具体的な細かい内容まで入っておりませんでしたので、なかったものと思います。

(2) 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画について【資料2】

事務局から資料2により説明。

【質疑等】

委員)3ページの将来人口273,223人の市町村別内訳は。

事務局)厚木市は227,305人になります。愛川町は42,656人、清川村は3,262人です。

委員)パブリックコメントが4件出たそうですけれども内容の概略を教えてください。

事務局)最終処分場の関係が出ておまして、最終処分場の埋め立てるものの成分の記録を長く保存したほうが良いのではないかという内容。

ごみを埋め立てる場合にはガスが出ますので、ガスに対する意見でガスの回収についての関係が出ております。

計画の年度関係で、基本計画では平成15年度から平成24年度となっておりますが、基本計画を見直して平成34年度にしているが、なぜ平成34年度なのか、整合性がないのではとの御意見をいただきました。

もう一つは、最終処分場の関係で埋め立てをする形態があるのですが、管理型と遮断型と言いまわしをしているのですが、その説明を入れてほしいとの御意見がありました

委員長)平成24年から平成34年になったという単純な質問に対して、われわれも疑問に思うのですがどのように答えるのか。

事務局)基本計画を基にして実施計画を作るという考えで、基本計画では平成24年と考えていましたが、施設整備の進捗が思うように進んでいないことを加味したところ、平成24年度の施設整備は無理ということになりましたので、整備の期間を考慮して平成34年度とさせていただきました。

委員長)単純に10年間ということですが、あまりにも掛かりすぎるのでは。納得してもらえるのですか。

事務局)当初、平成15年にこの基本計画を作りました。それから約5年間、それに基づいて新たな施設整備を含めて計画を進めてまいりました。御承知のとおり、ここで中間処理施設については、再検討となりましたので、新たな施設はすぐには出来ないということになりました。

今から厚木市が新たな候補地をどこにするのか検討しなおすことになりました。

そのようなことを含めて少なくとも10年は掛かるであろう、新たな施設として10年間は計画をみていかなければならない。当初、計画しました平成24年からの広域処理をどうするのか、構成市町村と議論してまいりました。

清川村は炉が止まっている、愛川町は動いていますがかなり厳しい状況で、これ以上もちこたえるのは厳しいであろう。

3つの市町村で一番大きい環境センターを使って、一つの方向性として使えるようにとの考えが出てきました。

組合は、平成15年の基本計画に基づいて設置をされており、基本計画自体を見直す必要があります。今後については、基本計画の見直しをした中で、基本計画を含めた実施計画を作って、これに基づいて構成市町村と組合は、事業の推進を図っていく位置付けをとらせていただきました。

少し長い期間ですが、20年間という形をとらせていただきました。

委員長)10年間延長したけれども、環境センターを何とか改修しながら使っていこう、その間に形を作っていこうという考え方ですか。

事務局)そのとおりです。いずれにしても環境センターも20年、30年間も持たせることができませんので、いずれにしてもどこかに新しい施設を作らなければならない。

目標としては、いつまでも金田地区ばかりという意見もありますので、新たな施設は早い段階で施設整備を行っていききたい。

委員)先ほど、人口の話も出ましたけれど、ごみは減量をするもので、これだけ人口が増えるからごみが増えるという考え方はとるべきではないと思う。

厚木市では、新しい減量化・資源化のシステムを平成20年度から実施するという話を聞いております。

厚木市では、このようなことをやっていますが、清川村、愛川町の3市町村で統一した見解をもっているのですか。

事務局)厚木市では、平成20年度からミッション35という減量化率30パーセント、資源化率35パーセントを目指す非常に高い目標を立てています。

これを進めていく背景としては、厚木市の環境センターを使っていくために、ごみを減量していく、特に焼却ごみを少なくしていくということが大きな目標としてあります。

これに関しては愛川町、清川村にもお話をさせていただき、個々の政策になりますが愛川町、清川村にも新たな資源化・減量化目標を立てていただくこととなっております。

清川村では、事業系ごみを完全に分離してやっていく動きも出ていますし、愛川町は資源化率をもっと高めることで、厚木市と同じ考えの下、新たな政策をもっていく研究をしていただいています。

バラバラにやっていくのではなく、三つの市町村がお互いに協力してごみの減量、あるいは削減していく方向で進んでいます。

委員)早く広域化を目指すのでしたら、分別品目など目的を同じ内容で進める目標を実現してほしい。ペットボトルは資源化の回収をやっていますが、その他プラスチックが多い、プラスチックを早く分別回収すれば減量になると思うのです。

市町村で違うので、早く一番厳しい条件で環境に良い条件の分別方法で統一してほしい。

委員)子供たちの教育の場で、ごみに対する意識や資源化についての教育をもっとやっていただきたい。

事務局)平成24年から厚木市の環境センターを利用する場合には、品目の統一をしていきます。

今までも研究を進めてまいりました。

来年度早々、組合が中心となって、一つ一つの品目について決めていかなければならない段階にきていますので、早急に組合が中心となって構成市町村にお話をさせていただいて、資源化品目の統一や可燃ごみの統一などをやってまいります。

委員)政治が主導していけば、行政を通して住民に伝わる。先ほどの質問に繋がるが、一度使った処分場をまた掘り起こして再利用できるものを分別して使う。

新しい場所を作るにあたり場所を探すのも容易ではない、15年なんてあっという間だと思います。

そのような場所を使える状態にするように15年間の間にやっていく必要があると思うのです。

ごみの施設を建てることを考えるのではなく減らすことをもっと考えるべきではな

いのか。

事務局) おっしゃるとおりです。

以前に説明会の中で、ごみを燃やすことだけ考えるのではなく、資源としてバイオガスなどいろいろな新しい方式も出ているので、ごみ処理の将来像をもっと考えるべきではないかという御意見も伺っております。

構成市町村に情報提供し三つの市町村がお互いに協力して将来どのようにしていくのか、話合ってもらわなければならないと思っております。組合からも構成市町村へ問題提起をしていきたいと思っております。

委員) 今の内容になりますが、早く統一することが必要です。

皆がやるのが大事です。意識付けには、早く統一化をする必要がある。

統一は効果があります。今は、住民が活動していない。

委員) 減量化の話ですけれど、資料2の4ページで資源化の目標で平成22年度に24パーセントの資源化を目指すとあります。これは組合の目標ですよ。

厚木市から我々に話があったのですが、平成25年度までに平成14年度比で11パーセントのごみの減量、26パーセントの資源化を新しいシステムで行うとのことですが、組合と各市町村の環境部との連携はどうなっているのですか。年度も違うし目標も違うが、どういうことですか。

事務局) 26パーセントですが、厚木市が一般廃棄物の処理計画を2～3年前に見直しをしております。

組合が定めた基本計画の24パーセントが基となっています。三つの市町村のブロックで24パーセントとなっていますので、厚木市が26パーセントを達成しないとブロックで24パーセントを達成できません。

委員) 組合は平成22年度まで、厚木市は平成25年度までですよ。

事務局) 目標年度と基準年度は多少違う。

委員) 市民が見たときに、組合の目標と各自治体の目標の整合性がないように見えるので、分かりやすい表現にしてもらいたい。市民が見て理解できない。

事務局) おっしゃるとおりです。それぞれの構成市町村で一般廃棄物基本計画を策定されております。作り方が同じなのは愛川町だけです。

厚木市と清川村は、作り方や目標年度が違いますが、組合の24パーセントが計画の基本となっているのは事実です。

個々に見ると非常に分かりにくい。

事務局) ただ、市町村と対象となる年度が違っていますが、整合は取れているようです。年度が違うので、整合が取れていると言っても分かりづらいと思います。

事務局) この度、厚木市が新たに35パーセントとか30パーセントとか出していますが、今のところ、まだ成案となっていないので、この計画には反映していません。

また、構成市町村の考え方が多少違います。厚木市が先に大きな減量化目標、資源化目標を立てておりますので、それに続いて愛川町や清川村も見直しされるのではないかと考えております。

それぞれの市町村が一般廃棄物の処理基本計画を見直したときに、新たな目標値

を付け替えていく必要があると考えております。

委員) 資源化、減量化はそれぞれの自治体に任ずということですか。

事務局) 最低限これだけは守ってくださいということです。

委員) 今の話とは違うのですが、昔からごみの細分化をしていた大和市が有料化になったと聞いております。結果が良くなってきたのですか。

事務局) ごみ量は減ったと聞いております。すぐに構成市町村が有料化に移行することはないと思います。研究はしていると聞いています。

委員) 葛飾清掃工場に見学に行って大変参考になりました。

スラグの処理問題ですが、ここで50パーセントとあるのですが、これから新しいことをやるのならば、理想論になるかもしれませんが、埋め立て処分というのは最初から抜いて考えていった方が良いのでは。

葛飾清掃工場で見せていただいた中で、プラズマ処理は良いと思いました。

現在、鉄鉱石の値段が上がっています。単にスラグを埋め立てに使うのではなく、東京都の発想で金属を回収し高く売れるのならば売れば良いという発想は、素晴らしいと思いました。

新しい施設を作る中で鉄分、金属部分が入っていると思います。設備をプラスすることで金属部分を回収できるのであれば、どの程度売り上げがあるのかいくら掛かるか分かりませんが、埋め立てには限りがあります。最初から目指したほうが良いのではないか。

葛飾清掃工場の見学の時に運営費用はどのくらい掛かるのかとのお話をされました。

職員の人件費まで入れてとんとんだとのお話がありました。

車の出入り方法もよかった。ルートを決めて他の車の邪魔にならないようになっていた。

参考にすればよいのではないかと思いました。

委員) 組合事業のPRを自治会を通じてもっとやったほうがよい。自治会長を集めて説明したほうが住民に浸透するのではないか。

聞きたいのですが、山にごみを捨てるとお金を取るというのは警察ですか、捕まった話を聞いたことがない。

愛川町の看板などがありますよね。もっと摘発したほうがよい。東京や横浜などでは、タバコなんか吸えない。すぐに捕まってしまいます。組合が推進するものではないかもしれませんが。

事務局) 不法投棄はそれぞれの市町村です。

委員) 摘発された話を聞いたことがない。

事務局) 摘発されております。最近では大規模にペンキ缶を投棄した悪質例がありました。

最終的には検挙した事例はあります。不法投棄で新聞などに載ってしまいますと、捨てられる場所というイメージが出てしまいますので、あまり報道はしないのが現状です。

委員) 先ほども話しましたが、もっと自治会長に情報を流したほうがよいと思います。

(3) その他

委員長) 3番のその他で何がございませうか。

委員) 厚木市では、バイオディーゼル燃料を学校給食から出る食用油の再利用でごみ収集車に利用している。厚木市の経験を基にして愛川町、清川村も一緒になってやってもらいたい。

もう一つ、先日「ストップ温暖化一村一品一つの村で一品」ということで「ストップ温暖化一村一品大作戦」全国大会がありました。神奈川県代表で厚木市の中町大通り振興会が出ておりました。

他の地区の先進的なところばかりが見えていたのですが、自分たちの地域にも神奈川県代表の方々がいる。このような方々が先導していただき、良い環境作りをしていただきたい。

委員長) 事務局から、その他ありますか。

事務局) 特にございませぬ。

委員長) 本日の案件について、すべて終了いたしました。ありがとうございました。

4 閉 会